

認定申請書の記入要領

VLAC-VE107：2025

発行日：2009年04月01日
改訂：2016年12月27日
改訂：2018年12月28日
改訂：2019年05月31日
改訂：2019年11月28日
改訂：2020年03月30日
改訂：2021年02月15日
改訂：2022年06月06日
改訂：2023年02月15日
改訂：2023年08月04日
改訂：2024年02月15日
改訂：2024年08月05日
改訂：2025年02月15日

発行日：2025年2月15日

株式会社電磁環境試験所認定センター
〒106-0041 東京都港区麻布台 2-3-5 ノアビル 7 階

1. はじめに

本書は、電磁両立性*1・通信機器性能・空気伝搬騒音・製品安全・環境 試験所の認定およびサーベイランス申請書（以下、認定申請書）を作成する際の注意事項を記載したものです。

（*1：電磁両立性はマルチメディア機器の他、自動車・車載機器、防衛・宇宙・航空を扱う。）

- （1）認定申請書は、2 項に示す如く、試験所認定の一般要求事項に関する申請書及び特定要求事項に関する申請書に大別されます。両申請書ともに各 1 通を準備し、ファイルサーバまたは電子媒体による方法で提出して下さい。
- （2）添付書類は、現地審査における事前審査資料として提供をお願いします。これは、現地審査の審査効率向上及び稼動設備の拘束時間軽減を意図するものであり、ご協力をお願いします。
- （3）添付書類の様式は記載例を示すものであり、申請者が所有する様式の活用を妨げるものではありません。

2. 申請に必要な書類

2.1 一般要求事項に関する申請書について

認定申請書（様式 VF100）の添付資料シートに記載した資料を申請書とともに提出して下さい。

以下は VF100：2025 の記述例ですが、必ず最新版を確認して下さい。

VLAC-VF100:2025 r25		発行年月日:2025年02月15日	
添付資料			
- 認定申請書、添付資料および付属書は事前連絡の上、弊社Fileサービス「Box」にアップロードしてください。Boxが利用できない場合は別のFileサービスを使うか、申請資料をDVDに記録して提出して下さい。 ＜付記＞本シートB列「□」をセルフチェックして、提出資料に不足がないか確認して下さい。 - 電子ファイルのファイル名は「項番＋文書名」を付けて下さい。（例）「①認定申請書（VLAC-VF100）」 - 添付書類の様式は記載例を示すものであり、申請者が所有する様式の活用を妨げるものではありません。 - 書類審査では記載内容を確認します。例えば校正報告書は表紙だけの提出は不可です。			
【ISO/IEC 17025:2017年版】			
新規認定・認定更新・認定拡大・認定変更			
- 新規・更新の申請時は資料①～⑫を提出して下さい。更新申請時に拡大を含む場合は資料⑫も提出して下さい。 - 拡大・変更の申請時は関連する資料①～⑤、⑦～⑫を提出して下さい - 現場試験（In-Situ）の初回認定審査は必ず拡大申請を行う。認定取得以降は更新申請に含めてよい。			
☐	① 認定申請書（VLAC-VF100）	IEC 60601-1 シリーズ等の規格シリーズは申請規格を別紙で示してもよいです。 自動車・車載機器は「VF100別紙（車載試験区分）」も提出して下さい。	
☐	② 認定取決め事項の同意書（VLAC-VF108）		
☐	③ マネジメントシステム文書	従来の品質マニュアルに該当するもの。どのような表題でもよい。 ISO/IEC 17025:2017の項番とマネジメントシステムの項番が異なる場合はその読替表も添える。	
	③-1	試験所マネジメントシステムチェックシート（VF106-2）： ISO/IEC 17025の要求事項に対応する貴試験所の文書番号/記録/所見を記入して下さい。	
☐	④ 公平性に関するリスクの特定とリスクを排除又は最小化した記録		
☐	⑤ リスク及び機会への取組みの記録	苦情・異議申し立てを受けた場合はそれを処置した記録を含む。	
☐	⑥ 法人登記簿のコピー	新規申請時は事業概要書を付けて下さい。	
☐	⑦ ラボラトリ組織図	ラボラトリが大きな組織の一部である場合は、他の部署との関係を示す組織図も含む。対象範囲を明記する。 組織上の管理体の配下に複数の認定試験場を含む場合はそれらを漏れなく記入する。	
☐	⑧ 要員のリスト	試験・校正要員以外にもマネジメントシステムを適用する要員を含む。	
☐	⑨ ラボラトリが管理している文書のリスト		
☐	⑩ 設備及びソフトウェアのリスト	ISO/IEC 17025:2017 6.4.13項を参照。リストは複数でもよい（一つにまとめなくてもよい）。	
☐	⑪ 試験・測定の系統図（ブロックダイアグラム）		
☐	⑫ 設備の適合性検証記録	認定を取得している（取得する）範囲に関連するものだけで良い。本項はVE107の2.2項記載の特定要求事項に該当する。 試験区分シートに記述した「付属書」は旧VFxxx様式ではなく、試験所が保有する様式を使って下さい。	
		・放射妨害波測定設備（サイトアッテネーション、Site-VSWR、放射妨害波測定系ノイズフロア）	
		・伝導妨害波測定設備（伝導妨害波測定系ノイズフロア）	
		・放射電磁界イミュニティ試験設備（放射電磁界均一性）	
		・通信機能試験設備（周囲電磁環境、試験場の検証データ）	
		・騒音試験設備（無響特性）	
		・電気安全試験設備（試験用供給電源の歪）	
		・その他、申請した試験区分に特有の試験設備	

☐	⑬ 内部校正に関する記録 ・内部校正項目確認シート(VLAC-VF150) ・ラボラトリ自身で行った校正の校正報告書(校正証明書)各一通 ※ラボラトリ自身で校正を行わない場合は不要。
☐	⑭ 技能試験・試験所間比較の実施計画と記録 VR106A 技能試験・試験所間比較に関する方針を参照。 ・技能試験・試験所間比較(VLAC-VF127) ・「記録」は結果と考察を含む。不満足な結果に対しては是正活動を行った場合は是正処置報告書も添付する。
☐	⑮ 認定を受けている、拡大する、並びに変更する規格の試験報告書各一通 更新申請:認定シンボル付きの試験報告書、新規/拡大:認定範囲の試験報告書(認定シンボルなし) 同等規格又は類似規格(例:CISPR 32、EN 55032、CISPR J32)はその中の代表的な規格でよい。 顧客の報告書をコピーする場合は機密保持に注意する。 現場試験(In-Situ)に対して 認定シンボル付き試験報告書を発行する場合は、 ・当該試験報告書に加えて、VLAC審査に供する為のテストプランも提出する。
☐	⑯ 最新の内部監査の記録 現場試験に対して認定シンボル付き試験報告書を発行する場合は、現場試験専用の内部監査記録を提出する。
☐	⑰ 最新のマネジメントレビューの記録
☐	⑱ 前回サーベイランス時の観察事項に対する対応記録
☐	⑲ 過去1年の規格別の試験報告書発行実績 VLAC認定シンボル付きの発行件数を把握するのが目的です。
☐	⑳ FCC関連資料 20-1 FCC登録規格と周波数(VF100 付録2):認定範囲に対応する測定上限周波数を記入して下さい。 20-2 FCCチェックリスト:FCCサイト登録を希望する場合は全項目確認の上、チェックを入れて提出して下さい。 (書式) 853844 Accredited Testing Laboratory Checklist
☐	㉑ 拡大・変更時に必要な資料 ラボラトリのマネジメントシステムに従って、拡大及び変更を実施した記録。 (例:要員の教育記録、試験が適切に実施できることを検証した記録、リスクアセスメント記録など) 他の認定機関からVLACに移行する場合も拡大として取り扱う。資料⑳等を提出する。
サーベイランス	
☐	① 認定申請書 (VLAC-VF100)
☐	② 認定取決め事項の同意書 (VLAC-VF108)
☐	③ マネジメントシステム文書 ISO/IEC 17025:2017の項番とマネジメントシステムの項番が異なる場合はその読替表も添える。 ③-1 試験所マネジメントシステムチェックシート(VF106-2): ISO/IEC 17025の要求事項に対応する貴試験所の文書番号/記録/所見を記入して下さい。
☐	④ 公平性に関するリスクの特定とリスクを排除又は最小化した記録 前回の更新審査以降の変更有無に関わらず提出する。
☐	⑤ リスク及び機会への取組みの記録 苦情・異議申し立てを受けた場合はそれを処置した記録を含む。
☐	⑥ 事業概要書または定款 法人登記簿のコピーで代用してもよい。
☐	⑦ ラボラトリ組織図 ラボラトリが大きな組織の一部である場合は、他の部署との関係を示す組織図も含む。対象範囲を明記する。 組織上の管理体制の下に複数の認定試験場を含む場合はそれらを漏れなく記入する。
☐	⑧ 要員のリスト 試験・校正要員以外にもマネジメントシステムを適用する要員を含む。
☐	⑨ ラボラトリが管理している文書のリスト 前回の更新審査以降の変更有無に関わらず提出する。
☐	⑩ 設備及びソフトウェアのリスト ISO/IEC 17025:2017 6.4.13項を参照。リストは複数でもよい(一つにまとめなくてもよい)。
☐	⑪ (欠番)
☐	⑫ 設備の適合性検証記録 前回更新審査以降に実施した記録を提出する。 ⑫-1 測定設備の変更・改修履歴 測定設備の特性・性能に影響を与える大幅な変更・改修などを行った場合、 変更・改修後の特性・性能確認資料(図、表、データ、写真)を添付する。
☐	⑬ 内部校正に関する記録 ・内部校正項目確認シート(VLAC-VF150) ・ラボラトリ自身で行った校正の校正報告書(校正証明書)各一通 ※ラボラトリ自身で校正を行わない場合は不要。
☐	⑭ 技能試験・試験所間比較の実施計画と記録 VR106A 技能試験・試験所間比較に関する方針を参照。 ・技能試験・試験所間比較(VLAC-VF127) ・「記録」は結果と考察を含む。不満足な結果に対しては是正活動を行った場合は是正処置報告書も添付する。
☐	⑮ 認定を受けている規格の試験報告書各一通 同等規格又は類似規格(例:CISPR 32、EN 55032、CISPR J32)はその中の代表的な規格でよい。 顧客の報告書をコピーする場合は機密保持に注意する。 (注)試験内容が同じでも特別試験条件がある場合は試験報告書を提出する。(例)EN 301 489-系 現場試験(In-Situ)に対して認定シンボル付き試験報告書を発行する場合は、 ・当該試験報告書に加えて、VLAC審査に供する為のテストプランも提出する。
☐	⑯ 最新の内部監査の記録 現場試験に対して認定シンボル付き試験報告書を発行する場合は、現場試験専用の内部監査記録を提出する。
☐	⑰ 最新のマネジメントレビューの記録
☐	⑱ 前回更新審査時の観察事項に対する対応記録
☐	⑲ 過去1年の規格別の試験報告書発行実績 VLAC認定シンボル付きの発行件数を把握するのが目的です。
認定変更 [注1]	
・「VLAC-VR100A 試験所の認定に関する規定」の9.1章を参照。	
[注1] 現認定証に技術的に同等な試験規格(IDT)を追記するケースに限定する。	
[注2] 技術的に同等である確証がとれない場合は、「認定拡大申請」を行って頂きます。	
[注3] サーベイランス申請書(+認定変更申請書)により申請することもできます。	
☐	① 認定申請書 (VLAC-VF100) ※「試験規格入力sheet」は従前規格(○印)と追加規格(●印)を交互に記述する。
☐	㉑ 拡大・変更時に必要な資料 ※従前規格と追加規格が技術的に同一であることを示す確証を提出する。

認定変更【注4】										(r25) 追加
	・	「VLAC-VR102-1 電磁両立性及び無線通信機器性能の分野に対する特定要求事項」の2.1項を参照。 【注4】VLAC認定証有効期限とFCC登録認定有効期限との間に生じた空白期間を埋める場合に限定する。 【注5】この審査は現地審査を伴います。申請前に現地審査候補日(複数)をVLAC事務局へ提示願います。 【注6】現地審査を伴う認定拡大申請書時に併せて申請することもできます。								
	☐	① 認定申請書 (VLAC-VF100)	※「試験区分入力sht」「試験規格入力sht」は該当部位のみ記述する。							
		②0 FCC関連資料								
	☐	②0-1	FCC登録規格と周波数(VF100_付録2):認定範囲に対応する測定上限周波数を記入して下さい。							
	☐	②0-2	FCCチェックリスト:FCCサイト登録を希望する場合は全項目確認の上、チェックを入れて提出して下さい。 (書式) <u>853844 Accredited Testing Laboratory Checklist</u>							

2.2 特定要求事項に関する申請書について

本事項は、2.1 項の「⑫設備の適合性検証記録」に含まれます。

保有設備の試験区分に関する資料について、下記書類の様式は全て記載例を示すものであり、申請者が所有する様式の活用を妨げるものではありません。尚、これら VF 様式はメンテしていません。

- 1) 試験所認定申請付属書（電源ポート伝導妨害波試験設備概要）（様式 VF104）
- 2) 試験所認定申請付属書（試験機器類一覧表・妨害波試験/イミュニテイ試験）（様式 VF105 A～F）
- 3) 試験所認定申請付属書（無線周波ばく露試験設備概要）（様式 VF119）
- 4) 試験所認定申請付属書（静電気放電試験）（様式 VF128A～G）
- 5) 試験所認定申請付属書（空気伝搬騒音試験設備概要）（様式 VF154）

[付記] 古い VF 様式（下記）は、2024.5.31 付けで弊社ホームページから削除しました。

VF102、VF103、VF117、VF128、VF152、VF153、VF170、VF171

2.3 関連資料

- (1) V L A C認定審査料金等の申請費用について (資料 VE130)

3. 認定申請書の記入要領

3.1 一般要求事項に関する申請書について

(1) 認定申請書(様式 VF100): 表紙、基本情報入力、英文名称入力

a) 申請種別:

新規認定審査、更新審査、拡大審査、変更審査、初回サーベイランス審査、サーベイランス審査の該当する□欄にチェックマークを付けて下さい。新規申請以外は、既に取得済の認定番号を記載して下さい。

b) 申請者、所在地:

申請者欄には登記された法人(試験所)の名称、所在地欄には試験所が立地する住所を記載して下さい。

c) 代表者名(所属):

代表権のある方又は代表権者から委任された方の氏名及び所属を記載し、押印して下さい。

d) 連絡部署、担当者名、電話番号、FAX 番号、E-mail:

申請書の内容及び現地審査計画等で連絡を取合うことのできる方を記載して下さい。

e) 試験場名称:

- ・申請する試験場名称を全てこの欄に記載してください。現地審査時に確認できるように、この名称を試験場の適切な場所に表示することを推奨します。
- ・申請する試験場が複数個所ある場合は、該当試験場毎に区別できる試験場名称を付けてください。

f) 申請試験項目

認定範囲として申請する試験項目すべてにチェックまたは×を記入してください。

複数の試験場がある場合は、2 ページ目の該当欄に試験場毎の認定範囲として申請する試験項目すべてにチェックまたは×を記入してください。

g) 英文ホームページ情報:

英文認定証の要否に関わらず、必ず入力して下さい。

(2) 認定申請書(様式 VF100): 添付資料

申請前に資料の過不足を確認して下さい。以下、補足です。

a) 事業概要書: 試験所設立・事業規模・収支状況等の判る既存資料を添付して下さい。

b) 認定取決め事項の同意書(様式 VF108): 代表者記名の上、署名または捺印の上、提出して下さい。

c) 内部監査およびマネジメントレビューの記録: 新規認定にあたり審査申請時に添付できない場合は、現地審査までに内部監査およびマネジメントレビューを実施し、その記録を保持してください。

(3) 認定申請書(様式 VF100): 試験区分、試験規格

この用紙は試験場毎に作成してください。 以下、補足です。

a) 試験場名称:

申請書の試験場名称欄に記載した名称を転写してください。

b) 所在地:

この試験場の所在地を記載してください。

c) 管理責任者の所属(役職)、氏名、電話番号、FAX 番号、E-mail:

この試験場の申請内容に責任の取れる試験場の管理責任者を記載して下さい。

d) 試験区分:

試験場が認定申請する試験区分を全てチェックしてください。

・入力にあたっては、VF100 の入力説明シートを参照してください。

- ・各試験区分の中で、付属書が要求されている場合は、試験を実施する設備毎に該当する付属書および試験機器一覧表を提出してください。

e) 試験規格:

該当する□欄をチェックの上、認定申請対象の試験規格番号を記入してください。

- ・入力にあたっては、VF100 の入力説明シートを参照してください。

3.2 特定要求事項に関する申請書について

本書の 2021 年 2 月 15 日改訂版以降は本項の記述を削除しました。

4. サーベイランス申請書の記入要領

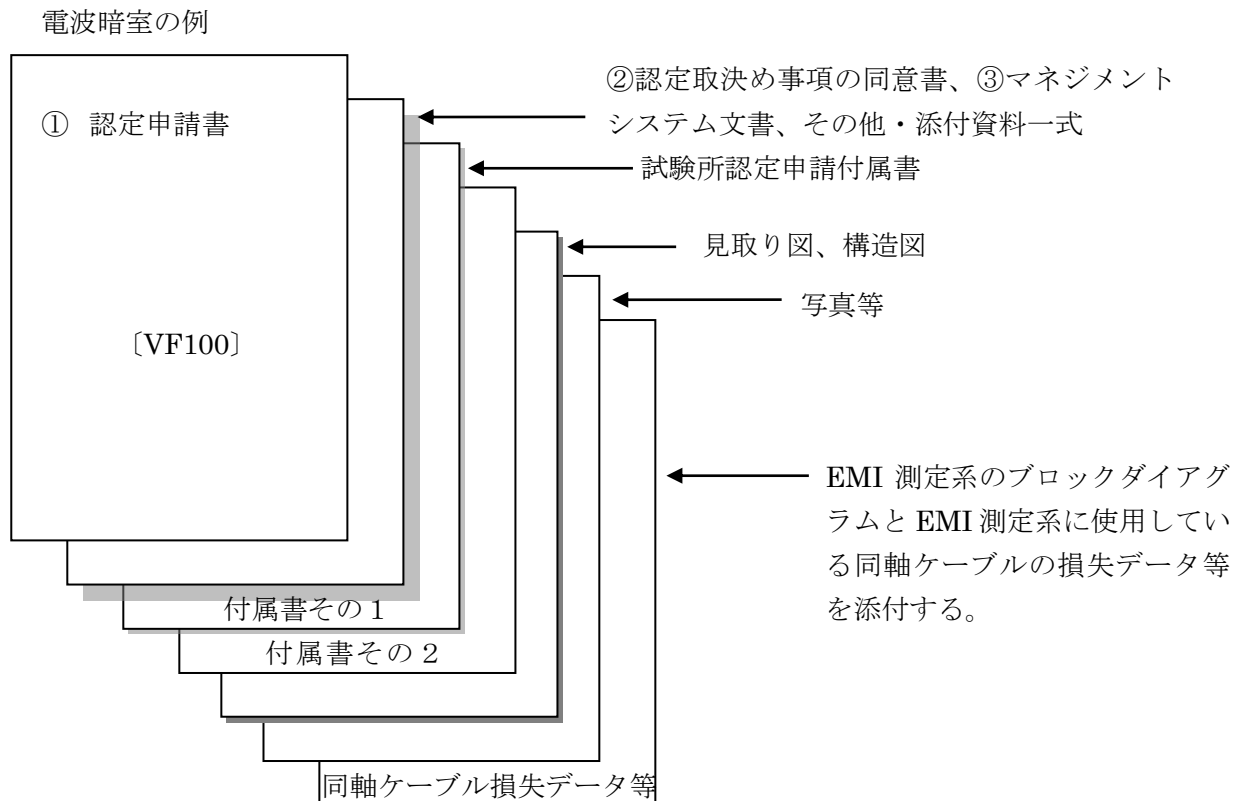
添付資料の内容の違いを除いて、第 3 章：認定申請書の記入要領と同じです。

第 3 章を参照して記入ください。

5. 申請書類（提出物）のまとめ方／取揃え方

- (1) 認定申請時およびサーベイランス申請時の申請書類・提出物のまとめ方は、下図の様に VF100 を筆頭に、VF100 記載の添付資料一式を添付し、次いで試験所認定申請付属書毎に、これに関連する図表等を一式の形に取り揃え、弊社 File サービス「Box」に格納、または電子媒体に記録して提出して下さい。
- (2) 試験場が複数ヶ所ある場合は、試験場毎に試験所認定申請付属書、関連図表等を取り揃え、これらを上述したように、弊社 File サービス「Box」に格納、または電子媒体に記録して提出して下さい。

申請書類のまとめ方（例）



設備が複数ある場合は設備毎にまとめてから、それを重ねて提出してください。

本文改定の主な内容 VE107-2025

- 2.1 項：VF100 の改訂（2024 (R1)→2025）に伴い、添付資料シートからの転載分を差し替えた。
- 2.2 項：試験用認定申請付属書を参考情報として掲載しているが、中身が古い VF 様式を削除した。

本文改定の主な内容 VE107-2024 (R1)

- 2.1 項：VF100 の改訂（2024 →2024 (R1)）に伴い、添付資料シートからの転載分を差し替えた。

本文改定の主な内容 VE107-2024

- 2.1 項：VF100 の改訂（2023 (R1) →2024）に伴い、添付資料シートからの転載分を差し替えた。

本文改定の主な内容 VE107-2023 (R1)

- 2.1 項：VF100 の改訂（2023→2023 (R1)）に伴い、添付資料シートからの転載分を差し替えた。

本文改定の主な内容 VE107-2023

- 2.1 項：VF100-の改訂（2022→2023）に伴い、添付資料シートからの転載分を差し替えた。
-